

## 那珂市議会 定数等調査特別委員会記録

開催日時 平成26年4月21日（月）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員	委員長	加藤 直行	副委員長	中崎 政長
	委員	寺門 厚	議員	小宅 清史
	委員	綿引 孝光	委員	木野 広宣
	委員	笹島 猛	委員	石川 利秋
	委員	木村 静枝		

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長	助川 則夫	事務局長	城宝 信保
事務局次長	深谷 忍	次長補佐	渡辺 荘一

会議事件説明ため出席者の職氏名

なし

会議に付した事件と結果

- (1) 議員定数等調査特別委員会について  
結果：今後の特別委員会での調査事項について確認
- (2) 今後のスケジュールについて  
結果：特別委員会の審議スケジュールを確認

会議資料 別添のとおり

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。きょうは、お忙しいところご出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

第1回の議員定数等の調査特別委員会を開会するわけですが、議会報告会においても、市民には大変関心のある特別委員会であるということで、皆様方の慎重なるご審議を頂戴したいと思います。

挨拶をここで、委員長の挨拶としたいと思います。

会議は公開しております。傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを利用してください。発言は簡潔明瞭にわかりやすくお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は9名であります。欠席委員はおりません。

ただいまより議員定数等特別委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び議会事務局より事務局長、事務局次長、次長補佐が出席しております。

ここで、議長より挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

議会閉会中ではありますが、議員定数等調査特別委員会の開催をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

今、加藤委員長のほうからもお話がありましたように、この特別委員会に関しましては、市民の皆さん方の大変注目をされる委員会ではないかというふうに認識しておるところでございます。どうぞ内容に関しましては、慎重なご審議を賜りまして、よりよい議会の活性になる委員会の経過が進まれますよう、ご期待とご祈念申しあげまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

大変ご苦労さまです。

委員長 本委員会に付託された調査事件は別紙のとおりでございます。

これより審議に入ります。

会議内容1、議員定数等特別委員会について、事務局より説明をさせます。お願いします。

次長補佐 それでは、お手元のほうの資料のほうをごらんいただきたいと思います。次第書の後ろにあります議員定数等調査特別委員会についてということでございます。

今回は、特別委員会が初めてとなりますので、この特別委員会のほうで調査検討していくような内容についてご説明をしていきたいと思います。

まず、調査の目的でございますが、これは特別委員会の設置したときの目的でございます。地方分権の時代を迎え、地方公共団体の権限や機能が拡大する中、地方議会の果たす役割と責任は一層重要なものとなってきている。議会に求められる役割と責任を十分に果たしていくため、議員定数、議員報酬、政務活動費などについて調査・研究を行うことを目的に特別委員会を設置するというもので、この委員会が設置されたものでございます。

調査事項については、議員定数に関する事項、議員報酬等に関する事項と2点でございます。

まず議員定数の現状と課題ということで、これは事務局のほうでちょっとまとめたものでございますが、ご説明させていただきます。

まず、自治法上の議員定数の位置づけでございますが、これは変遷の流れをちょっとここに掲載しております。

平成15年までにおきましては、市町村の議員定数というのは法定数という表現で定められておりました。その下に参考の人口区分についての法定数が30人とか36人という形になっております。旧那珂町においては、那珂町、瓜連町においては2万人以上の町村の法定数ということで、30名ということでございましたが、これについて条例で減員をして、実

際的那珂町、瓜連町等の議員の定数になっていったわけでございます。

それが平成15年の自治法の改正によりまして、今度はその上限数以内で条例で定めるととされたということでございます。これは実情に即した地方自治法にするというような多分内容の趣旨だと思います。それで、上限定数を定めまして、それ以内で定めるといふような条例で定めるといふような形で改正となりました。

それ以降、平成23年にさらに改正がございまして、現在はその上限数が撤廃されまして、各自治体の議員の定数は、各自治体が条例で任意に定めるといふようなことになっております。ですので、今は、現在は人口何万人以上は何人以内とかという、そういうような法令等はございません。

それから、②として、現在の議員定数の減少ということでございます。これは議員定数の現状でございますが、市町村合併が平成15年から17年においてピークを迎えまして、平成15年3月末に3,235あった市町村が、全国です、平成24年3月末では町村が合併により減少しまして、市が増加しましたが、合計で1,740ということで、約半数まで減少しているような状態でございます。この経過の中に、平成13年に東京の23区が加入しております。

それから、議員の定数の総数というのは、町村が合併して大幅に減少しておりますが、市は合併による市制施行により、市の数は増加している、先ほど言ったように増加しております。しかしながら、個別の自治体の議員定数、各自治体で定められている議員定数については、合併以降も市町村とも減少する傾向にあるということでございます。

それから、県内においても、近隣で常陸太田市が22名を20人に、常陸大宮市でも22人を20人にするなど減少傾向にあります。

その次のページをめくっていただきますと、表がございまして、一番上の上段の表は町村議長の資料でございまして、平成15年と25年の町村数と議員定数とその議員定数を町村数で割りました平均の議員定数というのを表示しております。

ごらんいただくとわかりますように、町村数は2,500から930まで減少しております。それに伴いまして、議員定数の総数も減少しております。これを議員定数を町村数で割った平均の議員の定数も、平成15年は15.2人であったものが25年は12.5人という形で減少しているということでございます。

それから、その下の表でございまして、今度は市議会議長の統計の資料でございまして、市の数は合併とか市制施行によりまして増加しております。議員定数についても増加しておりますが、その平均の議員定数を比較してみますと、やはり15年が27であったものが24年が25.1というふうな、各市町村の議員の定数というのも減っているというような現状でございます。

それから、その下が市議会議長の資料で、これは人口段階別に見た市町村議会議員の定数の状況でございます。これは24年12月31日現在ということで、直近の現在の内容でござい

す。那珂市においては、この市議会の中の人口区分の5万から10万未満という区分に該当いたしますので、この区分に該当する市が全国で270ありまして、その1市当たりの平均の議員定数は22.4という形になっているということでございます。

それから、③の課題でございますが、こちらについてはちょっと事務局で想定されることをまとめたものでございまして、内容がそぐわない等があるかと思いますが、またその後で委員のほうからもご意見をいただきたいと思っております。

まず、当市においては、現在議員定数を22人ということで条例で定めております。議員定数を見直す場合に、昨年制定いたしました議会基本条例11条に規定されているように、市民の意見を聴取するため公聴会等を活用するものとするのとありますように、市民に説明責任を果たして市民の意見を聞いていくというような必要があると考えております。したがって、議員定数の改正についても、安易に定数を定めるのではなくて、社会情勢とかさまざまな面から調査検討して、できるだけその理由や根拠を明確にした上で結論を出していくべきではないかというふうに考えております。

それから次に、議員の報酬でございます。

3ページでございますが、議員報酬の現状と課題ということで、議員報酬については、自治法関連でいいますと、平成20年に自治法が改正されまして、議員報酬の支給方法に関する規定を外の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称を議員報酬に改めたということでございます。この改正の以前は、議員の報酬とか、報酬については非常勤特別職と一緒に形の条文の中に、議員外、その特別職の職員には報酬を支払うことができるというような条文があったものを、平成20年の改正によりまして、議員に対する報酬については議員報酬という名称にしまして、条文を切り離して議員報酬だけの条文を作成したというものでございます。それから、特にそれによって議員報酬が変わったわけではないんですが、議員報酬を明確に定めたということでございます。

②で議員報酬の状況でございますが、これについては平成の合併によりまして、平成16年、16年はちょっと掲載がないんですが、16年、17年の前後に合併して市制施行をひきましたり、そういう部分、あとは合併特例とかそういう部分がありまして、報酬を増額とか減額した市町村が結構あるような形になっております。

しかしながら、それによりまして、この下の表でございまして、18年には若干、議員の報酬だけ見ますと、上向きで上がったんですけども、16、17、18ぐらいでちょっと上がったんですが、それ、以降19年度から現在24年度まではほぼ横ばいでなだらかに減少しているというような傾向がございまして、こちらについては全国の市議会の議長会の平均ですので、高いところは政令指定都市から5万未満の市等も含めての合計の平均でございますので、41万円前後で推移している平均となっております。

それから、課題でございますが、当市議会の議員報酬については、平成8年4月に、旧

那珂町の時代に改定した報酬額について、合併後も引き継いで現在まで至っております。このため、今回議員定数を見直すということでございましたので、報酬についても見直すべきではないかというようなご意見が出されまして、今回はその特別委員会で調査研究をしていこうというふうになったものでございます。

それから、議員報酬の算出方法というのについては、法的な定めはございません。そのため各自治体ではさまざまな額の報酬額を定めているというのが現状となっております。当市では、報酬額の一般的な今までの改定の方法としては、市長が那珂市の特別職報酬審議会というのがございまして、そちらに諮問をいたしまして、そちらの答申を得た上で、報酬額を決定して市長が報酬改定の条例を議会に提出して議会で議決したというふうな流れになっております。

しかしながら、報酬改定の条例の提出については、議員提案によっても提出することは可能でございます。可能ですが、特に報酬を増額する場合にはなりますと、議会が自分のお手盛りじゃないかとか、我田引水じゃないかというような懸念も言われる心配もございまして、議会の審議について、審議結果、報酬をこうしたいという、例えば増額したいということであれば、市長のほうに要望して、市長のほうの報酬等審議会の諮問、答申を得てから、市長提案による条例改正というのでも考えられるのではないかと考えてございます。

それから、議員報酬を見直す場合には、やはりその基本条例に書いてありますように、市民の意見を聴取するために公聴会等を活用するものとするというふうな規定がございまして、定数改正とあわせて議会として説明をし、市民の意見を聞いていくということが大切であるというふうに考えております。

したがって、やはりその議員定数と同様に、できるだけ慎重に審議をいたしまして、さまざまな要因等を検討した上で、理由や、やっぱり根拠を明確にして結論を出していく必要があるのではないかと考えております。

続きまして、その後ろのページでございます。

5番として、政務活動費の現状と課題ということでございます。この政務活動費についての自治法の根拠規定というのは、平成12年に自治法が改正されまして、そのときに条例の定めるところにより、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として政務調査費を交付することができるというような規定が平成12年に定められました。これ以降、各自治体で条例等で交付の方法とか趣旨とか内容とか、そういうのを定めまして、金額とかを定めまして交付をしているというような状況でございます。

さらに、平成24年にさらに自治法の改正が行われまして、政務調査費についての名称を政務活動費というふうに名称を変更いたしまして、今までの調査費よりもちょっと幅広く、議員の調査研究その他の活動に資するためというふうな形で、「その他の活動に資するため」の部分の部分を広く解釈をして、さまざまな、例えばなんですけれども、国とか等に陳情と

か、そういうふうな、行くようなそういう活動についても対応できるような形で改正となったものでございます。

あわせて、政務活動費については、最近もそうなんですけれども、結構訴訟として、裁判等で提訴されているケースもございますので、その使途の透明性の確保ということが24年の改正で改めてそこに加えられたものでございます。

それから、②として、政務活動費の現状ということでございますが、現在、24年度末の政務活動費の交付状況でございますが、全国の811の市がございまして、この中で697市で約86%で交付しております。その残りの部分については交付していないということでございます。それから、金額についても、月額1万円未満ですね、年額10万円だとか。それから、月額30万以上とかという形で、さまざまというふうになっております。

それから、先ほど言いましたように、政務活動の使途について訴訟を起こされるケースもございますので、適正な使途や透明性というのが求められているというのが現状でございます。

それで、この③の課題でございますが、この政務活動費について、ここに含めたということでございますが、やはり報酬の改定というのを考える場合に、政務活動費についても同時に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思われております。

いろいろな見解もございまして、中には、政務活動費は第二の報酬ではないかというような考えもございまして、やはり議員報酬とは何か、また政務活動費とは何かということ、根本的なことを明確にして整理していかないと、例えば報酬は議員活動費の一部であるというふうに考えますと、報酬を引き下げるのであれば、その政務活動費を下げるほうが先ではないかとか、またその逆に、報酬を上げるのであれば、政務活動費を上げればいいのではないかというような、その考え方等によって、いろいろな意見も出てくるのが想定されますので、議員報酬、政務活動費という根本的な考え方を明確にして議論をしていっていただきたいと思っております。

これもですね、政務活動費の使途については、やはり市民のため、市制進展のため、適正でより効果的な使途について再度今後も調査検討をしていくことが必要ではないかというふうに考えております。

一応、本特別委員会の内容については以上でございます。

委員長 今、事務局より内容の説明がありました。これについての質疑、ご意見がございませうか。なければ、次に進みたいと思っております。

今回、第1回目ですので、いろいろ質問はあると思いますが、次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をさせます。お願いします。

次長補佐 それでは、その次のページで今後のスケジュールについてということでございますが、ご説明をさせていただきます。

まず、調査検討のポイントということで、そこに記載してありますが、まず最終的な結

論を出す目標ですね、これを26年、本年の12月を目標に検討をしていってはどうかという  
ようなスケジュールの案となっております。

それで、まず、この報酬とか定数を審議する前に、ここに目指すべき議会のあり方につ  
いて方針を検討すると書いてありますが、これはちょっと参考でございますが、これは今  
後どのような議会を皆さんが目指していくのか、イメージするのかということによって、  
必要な議員の定数とか報酬についての、そういうイメージすることによって、方向性が見  
えてくるのではないかというふうな考えから、このような書き方をさせていただきました。

例えばなんですけれども、現在、議会改革等ということで委員会等も結構、月に回数も  
ふえておりますし、いろいろな検討審議をしているような状況でございます。議会として、  
このような形で委員会活動をもっと活性化させて、閉会中もいろんな審議検討をしてい  
こうというような例えばイメージだとしますと、やはり議員報酬等についても、今までより  
もっとふやしたほうがいいんじゃないとか、あとは、その定数についても、例えばなん  
ですけれども、いろいろな方の意見をたくさん議会のほうに反映させて取り入れていくと  
いうふうな方向性を議員の皆さんが考えているということであれば、減員するのではなく  
て、増員したほうがいいのではないかというような形でいろいろ、どのような方向で議会  
が進んでいくかというのをそれぞれの皆さんがイメージすることにより、報酬とか定数を  
どういうふうに持っていったらいいのかというのがある程度イメージができてくるん  
ではないかということで、ちょっとここに掲載させていただきました。

それで、ある程度の方向性がイメージ等ができましたら、先に議員定数について、委員  
会としての方針を出していただきたいなというふうに考えております。これについては、  
定数がまず定まりませんと、報酬等の検討するに当たりまして、最終的にどのぐらいの  
市の負担になるとか、そういう部分も出てきませんので、まず定数についての方針がある  
程度検討していただきながら、大体の方向性が出ましたら、さらに報酬とか政務活動費に  
ついての検討をしていただいてはどうかということでございます。

それから、この特別委員会で大体決まりましたというか、検討している事項については、  
逐次全員協議会等に報告をしながら進めていっていただきたいというふうに考えており  
ます。

それから、先ほども何回か言いましたように、公聴会ということでございますが、これ  
は議会のほうである程度の定数、報酬と政務活動費等の方針が大体出てきましたら、議会  
としてはこういうような考えで進めていきたいというような方向性を出して、それに対し  
ての市民からのご意見をいただくというような形で公聴会を開催していくということ  
でございます。

それで、このスケジュールでは、大体11月ごろに公聴会についてを予定しております。  
11月ごろに公聴会を予定しているということは、大体おおむね9月ぐらいには議会として  
の方向性とか、議員の定数だったら大体このぐらいだとか、報酬だったらばどうしたいと

かという方向性も出して、お示ししないと、市民からの意見もちょっとお伺いできないということでございますので、素案としては、9月ぐらいいまでにはまとめていただければというふうに考えております。

それで、公聴会を開催いたしまして、そこでのご意見を皆さんでお聞きになりまして、その意見に基づきまして、最終的に12月の定例会あたりで報酬とか定数についての議会としての方向性を出して、決定していただければというふうに思います。

それで、例えば12月でほとんどその方針が決定したとすれば、議員の定数の改正の条例は12月の議会で提出できるかと考えております。それから、議員の報酬については、変更する場合でございますが、やはり議会で、その議員報酬について議案を出すというのは、ちょっと、特に増額する場合がありますが、お手盛りという形にも見られかねませんので、12月に方針が決まりましたら、それを市長のほうに要望を出しまして、市のほうで報酬審議会等に諮問して、その結果を受けて3月に議会としての最終判断をして、条例改正については市のほうで出していただくというような形ではどうかという形でございます。

これはあくまでも予定でございますので、おおむね12月ぐらいいまでには決定をしていきたいというふうなスケジュールの内容になっております。

以上でございます。

委員長 ただいま事務局のほうから、今後のスケジュールについて説明がありました。これについて質疑に入りたいと思います。

結論は26年の12月を目標にするということで結構ですか。異議ございませんか。

寺門委員 目標を決めてやるのは非常にいいことだと思うんですが、この12月が妥当かどうかというのはですね、目指すべき議会のあり方について方針を検討すると。まずこのあり方をどういうふうに描いていくのかということのをまず決めないと、具体的なスケジュールなんというのも決まっていけないんだろうと思うんですけれども。ゴールは12月で結構だと思います。

それともう一つ、議会の目指すべき議会のあり方ということで言いますと、今、議会報告会をやっておりますけれども、じゃ、市民の方に本当に那珂市議会の仕事って何よと問われた場合に、こうですというのをはっきりまだ説明し切れていないと思うんです。それは我々議員一人一人の個別の活動、22人いれば全部違いますんで、標準的なところで、年間を通してこういう活動をしていますという仕事の内容を市民の方に具体的にお示ししていないと、じゃ、定数だけ何人にするんだとか、報酬をどうするんだとかという話は、やっぱり理解は得られないというふうに考えますので、そこをきちんと調査をしていくべきだなというふうに考えます。

ですから、12月目標は構いませんけれども、調査については、1つその議員の活動というものを具体的にどういうふうにあらわしていくんだということは調査が必要だと思いますんで、そこはきちりやっついていかないとだめだなというふうに考えています。

以上です。

委員長 これどういうふうにするの。

寺門委員 目標は、だから12月で1つの結論を出すという方向でよろしいかと思うんですが、あと、その過程について、何をどういうふうに変化するんだということを決めていかないと進まないと思うんですね。きょう事務局のほうでお示しいただいたのは一つの指標であって、これが全てではありませんので、例えば定数についても、じゃ、議会予算がありますね、各自治体でも。じゃ、議員1人当たりいくら使っているんだという比較も必要でしょうし、今度オール予算との比較も必要ですし、人口当たりの、何人で議員1人を支えているんだというようなことも含めて、調査項目がいくつか必要だと思うんですね。その辺も出していきながら進めていかないと、じゃ、このきょうの指標といいますかね、参考例にあったとおりでいいのかということ、決してこれだけの条件ではないと思いますんで。そういった進め方をしないとまずいなと思います。

委員長 その問題は、むろん隣接の市町村やら、その調査資料は要望して事務局に出すように、出すようにじゃなく、必ず用意をするということで、むろん人口割、人口規模、市の規模等を十分考慮するというのは、今後の段階であろうと思います。きょうはスケジュールについて、当然内容はこれから、きょうは第1回目ですので、資料を提出させます。

12月、あるいは3月というのは、選挙前1年ですから、議員定数を減らすなりふやすなり、報酬を下げるなり上げるなりはこれからの根拠を示して決定するようになると思います。

何か、小宅さん。

小宅委員 目標ということで12月というのは大事だと思うんですけども、これって総体的に、外の市町村と比べて総体的に決められるものでもないし、かといって絶対的な数値があるわけでもないの。そうすると、何を基準で決めるのかというのが非常に難しいと思うんですよ。そういった場合に、まずそこが定まらないといつまでという目標すら定まらないのかなというふうな、率直な感想、あくまで感想なんですけれども。というのは、結局定数をふやして報酬もふやすとか、定数はふやして報酬は減らすとか。それでいくと、大体9パターンになると思うんですよ、現状維持も入れると。ふやす、減らす、現状維持というのを2つでいくと9パターンになると思うんですけども。そうすると、それぞれ9パターンをやった場合の仮説というか、シミュレーションを一度立ててみる必要があるのではないかなと思うので、それをスケジュールに1回入れてみて、それにどのぐらいかかるかなというところからじゃないと始まらないんじゃないかなと思うんですけども。

あくまで感想です。

中崎委員 今まで議員定数を大きく減らしてきましたね、町村合併して、38のやつを26に、さらに24にし、22人にしてきたと。だから、そのときの考え方というのは、やっぱり市民の声、合併したときに三十何人もいて、多過ぎるべと。もちろん職員もそうですけれども。

そういう中で、市民の意見に応えようと、それから経費削減をしようというのが一番大きな目標でしたよね。それで、やっぱりこういう定数委員会を設けて、26がいいのか24がいいのかということを議員として激しくやり合いながらやってきたわけです。そのときに関しては、もちろん他市町村の人数なんかもありましたけれども、そういう議員さんの中、あるいは後ろにいる市民の声をベースにしながら決めてきたと思います。だから、あくまでもそういったデータも、もちろん事務局もそろえてくれるでしょうし、これからの委員会の進め方としては、議員各位のいろんな思いというものもあるでしょうから、それを取り入れながら、6回じゃ少ないと言われるかもしれないですけども、2年後には選挙もあるわけですし、その1年ぐらい前にはその結論を出して市民にお示しをしておきたいというのが委員長、あるいは議長の方の方向性かなと思うんで。その辺の問題提起はこれからどんどんしていただいて、必要な書類、あるいはデータは、事務局も一生懸命そろえてもらえらると思うんで。そういうふうな点でご協力をいただければありがたいなと思っています。

木村委員 やっぱりそういう報酬とか定数とか決める以前に、どのような議会を目指すのかということが一番大事だと思うんですね。十分市民の意見を吸収できて、それに対していろいろ討議をし、決定していく機関として、本当に市民に密着した議会、市民の意見を吸い上げることができる議会、そういうふうな議会にしていくのには、定数はどのぐらい必要だと。報酬についてはどのぐらいというように決まってくると思うので、やはり最初には、ここにも書かれておりますように、今後どのような議会を目指すのかということが一番のね、私は議論すべき議題ではないかと思います。その後、定数や報酬はついてくるというふうに思います。

中崎委員 議員の目指す方針とか議会の目指すあれというのは、この間、1年以上かけて条例をつくったわけですよ。それに基づいて議会報告会とか、いろんなことを、それからこの委員会をオープンにするとか、改革をやってきたわけです。だから、あの条例をもとに我々は行動しなくてはならないし、それを目指していくのが那珂市の議会かなと思います。そういった中で、今回こういう案件が各議員の中から出たんで、特別調査委員会が、我々に課せられた2つの大きなテーマかなと、そう思います。

我々はあくまでも去年まで、君嶋委員長のもとでやってきたあの方針は、もちろん大事にしていかななくてはならないし、それを目指していかななくてはならないので、その辺はご理解をいただければと思います。

木村委員 昨年までそういう透明な市民に開かれた議会ということで条例もつくりましたけれども、やはりつくっただけでは魂が入らないと思うんですよ。実際にやってみて、どうい問題があるかと。住民からどうい問題提起がある、そういうこともきちんと深めていくのには、条例をつくって、そのとおりにやればいいということだけでなく、その条例に基づいてもう少しね、深めていく必要があると思うんですよ。

ですので、やはりさらにどうい議会のあり方がいいのか、市民は何を望んでいるのか、

そういうことをね、一方的に議会を透明にすればいいだけでなく、今度は市民のほうからどういう議会を望んでいるのかというようなことをきちんと拾い上げて、そして、それによって定数とか報酬が決まってくるのではないかというふうに思います。

中崎委員 議運にですね、これからの改革は託されたわけですね。議運が議会の改革をさらに、あるいは条例を改善していくというようなところで特別委員会は調査終了。しかし、議運でもって、よりよい議会とか、あれを進めていくとあって、その役目は、この特別調査委員会じゃなくて、議運にお任せをしてあるわけです。この特別調査委員会は、今言ったように、調査事項として議員定数に関する事項と議員報酬に関する事項を審議していくのかなと思います。議員さん、あるいは開かれた議会、議員のあり方というのは、もちろん私も勉強しなくてはならないし、これから改善していかななくてはならないけれども、その母体はあくまでも議運になったのかなと、そういうふう感じております。

木村委員 確かに議運でそれは進めていくということなんですけれども、やはり定数、報酬を考える場合には、その数だけでは、私は済まされない。この特別委員会としても、これからの議運の進めぐあいなど、それから内容などを検討しながら決めていく必要があるのではないかと。もちろん学習はしなくてはならないと思いますね。

以上です。

寺門委員 その議会運営については、考え方なり方針なりについては、今、議会運営委員会のほうに託されたというのは、まず間違いないことだと思いますんで、ここでその調査活動ということになりますと、やっぱり専門的なところで定数と報酬に関することということになるかと思うんですが、その前に、木村委員もおっしゃったように、議会基本条例で目指す姿は開かれた議会、市民の要望を取り入れたり、市民に応えていくということと、政策提案型議会というものを目指しているわけですね。この政策提案型議会というのはどういことをやっていくんだということを、やっぱり一応確認しておかないと、今後定数にも関するし、報酬にも関しますよね。今のままで、じゃ、政策提案型議会にすぐなれるかというとしてそうじゃないんで。目指す姿であれば、じゃ、どうやっていくんだというところは確認する必要があるかと思うんですが、どうでしょう。

委員長、よろしいですか。

委員長 どうぞ。

寺門委員 もう1点言いますと、じゃ、そのチェック機能という、議会に課せられた機能ありますよね。これも議会として予算、決算、今、事後でやっていますよね、向こうで案を持ってきて。だから、その政策過程でのチェックというのは我々が議会ではやっておりません。今、市民から要望されているのは、その辺まできちんと議会はチェックしなさいよという声も上がっています。そういうところを我々がこれからやっというところだとすると、じゃ、調査活動費ですね、どれぐらい要るんだということにつながってくるんで、そこはきちっとおさえておく必要があるかと思えます。その上でスケジュールを確定するということ

がよろしいんじゃないかと思います。

以上です。

議長 我が国の人口の動向ですね。これは近年は特に人口減少の時代に既に突入しておるとい  
うようなことから、このデータも示されておられますように、市町村の合併を初めて、そ  
れから議員定数の削減等々も今日に至っておるこの状況が示されておると思うんですけ  
れども、議会としては中長期的な趨勢もにらみながら、自治体の、那珂市なら那珂市のパ  
ーセンテージでどのぐらい議会は金額的に、議会の占める割合はどのぐらいなのかという  
ようなことも見詰めながら、あるいはまた、近隣の市町村、それから他県の動向等も踏ま  
えて決定しなければならないという厳しいこの審議を闊達なご意見をいただきながらま  
とめ上げなくてはならない委員会だと思っておりますけれども、そういうことからいいますと、  
今、何人かの委員さんから出ておられますように、議会のあり方はどうあるべきだとい  
うことをまず考えながら、そして12月までに結論を出そうとするならば、ここまではこの月  
までに決定していきましょうというような詳細のですね、ある程度スケジュールも決めて  
いかないと、12月に結論がずれていってしまうというような懸念もされますんで、その辺  
のところもしっかり議論しなければならないと思うんですけれども。

きょうはこれスケジュールだけでよろしいんですか、承認の形だけで、委員長。

委員長 できればスケジュールをまず決定していただきたいと。異議ないでしょう。

綿引委員、何か。

綿引委員 とりあえず、とにかく調査特別委員会のメンバーとしては、12月までにいろいろ調  
べた結果、議会、あるいは市民の皆さんに対して、12月までに我々はこの調査研究し  
ましたと。あるいは、もし結論に至れば、こういう結論に至りましたということで、とり  
あえず12月を目標に、我々ができるだけの努力をすべきということだと思えます。

ですから、当然いろいろ内容とか具体的なスケジュールについては、今後みんなでも  
ちろん事務局にも協力していただいて考えていけばいいのではないかと。それで、もし12月  
に、これでは市民の納得いく結論が得られないということであれば、そのときまたスケジ  
ュールの再検討をすればよいのではないかとこのように考えます。

以上です。

小宅委員 すみません、確認でお聞きしたいんですが、平成28年の市会議員選挙に間に合わせ  
るためには、この3月の本会議に議案を提出するというのがタイムリミットなんではな  
いか。

委員長 むろんそのように考えています。

小宅委員 予算が絡むからということですね。ということは、これ以上はもう絶対延ばせない  
という、12月の議会に出すんですか。3月議会ですよ、これ提出は。

委員長 だから、12月までにこのスケジュールでは、委員会としては結論を出したいと、それ  
に対して異議がありますかという。

小宅委員 いや、今ちょっとお聞きしただけです。大丈夫です。

委員長 いいですか。

笹島委員 ちゃんと目標決めてやらないと、だらだらした審議会になるから、きょうここで決めていただいて、それだけお願いいたします。

委員長 じゃ、そのように決したいと思います。

その次に、今後のスケジュールについては以上のように。次回の特別委員会については、議会報告会が5月にありますね、来月ですか。その終了後にこの委員会を開会するというふうに予定しております。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 終了後に。議会報告会終了後、終了後というのは、その次の日ではなく。定例会の前あたりにできればということで、よろしくをお願いします。

次長補佐 すみません、説明というかご連絡漏れしましたが、今回資料のほうをちょっと配付させていただいております。資料のほうについて若干ご説明させていただきたいと思えます。

まず1つは、議会運営等に関する調査ということで、下に茨城県市議会議長会というのがございます。これについては県内の議員の定数とか報酬等を調査したものでございます。こちらは県内の市議会の内容でございますので、ご参考にしていただきたいと思います。

それから、市議会の活動に関する実態調査結果ということで、市議会の議長会ということで、25年9月と薄い2枚つづりの資料がございますが、これは、内容は政務調査費、現在政務活動費の全国市議会の交付の状況の資料でございます。

それから、ちょっと厚目の市議会議員報酬に関する調査結果と市議会定数に関する調査結果というのがございます。こちらは、やっぱり全国市議会議長会のほうで毎年集計しておりますものでございまして、これは議員の、全市ですね、市議会議長会に加入しているところの全市の人口とか報酬とか、あと期末手当の率とかを掲載しております。定数に関する調査についても、やはり人口とか現在の議員数とか条例の制定年月日とか議員の定数とか、そういうものが全国のもので掲載してある資料でございます。ご参考に見ていただければと思います。

それから、一番後ろなんですけれども、平成24年度自治体議会の議員定数、報酬はどうあるべきかということで、一番下に北海道大学公共政策大学院という資料でございます。こちらは、私がちょっとホームページでいろいろ探したんですけれども、比較的内容がですね、これは学術的な報酬とか定数についての考え方の検討の方法ということで、参考にお手元にお渡ししたものでございます。

これの概要でございますけれども、現在、やっぱり議員定数とか報酬はどんどん減少傾向にあるということで、それもですね、今後具体的に定数とか報酬を定める場合、どのような考え方で、これ学術的な部分ですけれども、検討していったらいいかということが書

いてあるような資料となっております。

実際は、この資料、70ページぐらいある資料なんで、前半の部分だけ抜粋してありました。この後半については、もし必要であれば、事務局のほうでございますし、またインターネットのほうでも、このタイトルを入れると多分出てくると思いますので、後段の部分は、実際具体的にモデルケースを想定しまして、実際に具体的な議員の定数とか報酬額を試算していくというような、モデルケースについてを具体的に掲載したものでございます。ここの主な内容としては、やはり定数を定める場合に、どういった議会にしていくかということによっても人数は違うだろうということを想定して考えてみてはどうかということ。あとは、報酬にしても、原価方式ですとか比較方式ですとかさまざまな考えがあるということでございますので、そういう部分の考え方について掲載しておりますので、ご参考にちょっと閲覧していただければと思います。

以上でございます。

委員長 以上で議員定数等の特別調査委員会を閉会といたします。

なお、本日のスケジュール、内容等の結果については、4月25日に予定されております全員協議会へ報告をさせていただきます。

きょうは大変長い間、ご苦労さまでした。

閉会の宣告（午前10時55分）

平成26年7月9日

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会委員長 加藤 直行